

## 土砂災害防止法に関する緊急調査について

河川課 ◎鈴木 啓介  
○我喜屋 靖

### 1. 目的

土砂災害防止法改正（H23.5.1 改正）により、大規模な土砂災害の際、土砂災害が想定される土地の区域及び時期を明らかにする「緊急調査」及び、調査結果に基づき土砂災害が想定される土地の区域及び時期に関する「土砂災害緊急情報」を関係自治体の長及び一般に周知することが、国土交通省及び都道府県の責務とされた。このうち高度な技術を要する、河道閉塞による湛水（天然ダム）及び、それを発生源とする土石流、火山災害による土石流が、国において緊急調査を行うこととされた。

ここでは、土砂法改正に伴う沖縄総合事務局における取り組み状況についてまとめた。

### 2. 内容

土砂法改正に伴い国の責務となった緊急調査（河道閉塞）については、沖縄総合事務局では砂防事務所がないことから実際に発災した場合には所掌を超えた体制で望む必要があるため現在ある河川系の事務所とあわせて訓練を実施した。緊急調査（河道閉塞）の訓練の主な訓練の内容としては、河道閉塞の規模を判断するための土石流氾濫解析演習、天然ダムを想定した既設ダムを活用した計測訓練、発災～緊急調査・緊急対策に至る一連の流れを把握するための土砂災害対応訓練等を実施した。

### 3. 結論

緊急調査（河道閉塞）訓練は土石流氾濫解析訓練を3回、現地計測訓練2回を実施した。氾濫解析訓練においては回数を重ねることにより解析結果の違いも少なくなってきたが、計測訓練では、主に計測機器の操作性と目標地点の確認方法を中心に行つたが、計測者の目標の取り方で大きく違いが出てきているケースも見受けられた。

### 4. 今後の問題点

これまでには、主に機器の操作性に重点をおいて行った訓練となっていたが、今後は実際の流れに近いシナリオを設定するとともに、現地計測訓練においては誤差がなくなるための対応を考えていく必要がある。また、ヘリを活用した計測訓練については、ヘリの誘導訓練もあわせた訓練も検討していく必要がある。